

国内クレジット認証委員会御中

## 審査結果概要書

平成 22 年 3 月 12 日

審査機関名 SGS ジャパン株式会社

### 1. 排出削減事業の概要

|                 |   |
|-----------------|---|
| 排出削減事業名         | 木質バイオマスボイラの新設プロジェクト   |
| 排出削減事業者名        | 協同組合 くまもと製材   |
| 排出削減共同実施事業者名    | 株式会社 FT カーボン  |
| 事業実施場所          | 協同組合 くまもと製材<br>(熊本県球磨郡あさぎり町深田東 19-1)  |
| 事業の概要           | 熊本県のスギ材等を燃料とする木質バイオマスボイラ 1 台を新設する。木質バイオマスはカーボンニュートラルが適用され、CO <sub>2</sub> を実質的に排出しないものとみなされるため、新設ボイラの燃料が A 重油を利用した場合に比べて、CO <sub>2</sub> 排出量を大幅に削減する。 |
| 排出削減量の計画        | 2008 年度：3,838 tCO <sub>2</sub> /年<br>2009-2012 年度：4,605tCO <sub>2</sub> /年<br>(事業実施期間合計 22,258 tCO <sub>2</sub> )                                     |
| 国内クレジット<br>認証期間 | 開始日 2008 年 5 月 31 日<br>終了予定日 2013 年 3 月 31 日  |
| 排出削減方法論         | 方法論番号 001-A バイオマスを燃料とするボイラの新設   |

### 2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している

### 3. 実施した審査手続の概要

審査手続により、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

| 要件                       | 審査手続   |
|--------------------------|--|
| 日本国内で実施されること             | <p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認した。</p> <p>排出削減事業実施場所：<br/>協同組合 くまもと製材<br/>(熊本県球磨郡あさぎり町深田東 19-1)</p>   |
| 追加性を有すること                | <p>1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO<sub>2</sub> 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認した。</p> <p>2) 排出削減事業の投資回収年数は 3.1 年である。投資回収年数計算の根拠データについて、事業者及び関係者への質問及び検算、関連証憑との突合により適切性を確認している。</p> <p>3) 燃料となる木質バイオマスは、自事業所から発生するパーク、木屑及びプレナー屑であり、原木は熊本県産が 8 割、残りが宮崎県などの近隣のものであることを、事業者への質問等により確認した。当工場は、熊本県を中心とする国産材の積極的な活用を目的として設立された製材工場である。従って、当然ながら燃料となる木質バイオマスは未利用のものである。</p> <p>4) 本事業は、国内クレジット制度が導入される前に開始されたものであるが、国産間伐材の利用促進と日本国内における排出量取引制度の導入を見据えながら、本事業が検討されており、2008 年 5 月の事業開始に至ったものである。国内クレジット制度参加によるクレジット収入と、環境への取り組みに対するアピール効果が期待できることが事業実施の一因となっている。</p> |
| 自主行動計画に参加していない者により行われること | <p>排出削減事業者への質問、関係者への質問等により、自主行動計画に参加していない事業者であることを確認している。</p>  |

|                            |   |
|----------------------------|---|
| <p>排出削減方法論に基づいて実施されること</p> | <p>1) 本排出削減事業は、承認済排出削減方法論 001-A に基づき排出削減量を計算しており、また、方法論の適用条件を満たしていることを確認している。</p> <p>適用条件 1：現地視察、事業者への質問等により、バイオマスを主たる燃料とするボイラが新設されたことを確認した。</p> <p>適用条件 2：バイオマスボイラ導入後の蒸気が、自家消費されている状況であること、今後も継続することを、現地視察及び事業者への質問等によって確認している。</p> <p>2) ベースラインの設定について、事業実施場所近辺に都市ガス配管が敷設されておらず、タンクローリーによる LNG 供給は多大のコストを要するため、天然ガスを選択することは適切ではないと考えられる。また A 重油は灯油や LPG よりも安価で熱量も大きいため、製材所の蒸気ボイラでは A 重油が導入されているケースが多く見られる。これらより A 重油ボイラをベースラインとして設定している。ベースラインシナリオの適切性について、現地視察、事業者への質問等によって確認している。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリング方法が適切であることについて、それぞれ質問と関連証憑により確認している。</p> <p>特にリーケージについては、事業所内からバイオマスボイラまでの輸送に起因する CO<sub>2</sub> 排出量、プレナー層をサイロからバイオマスボイラに投入する際の電力使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出量、パークをバイオマスボイラに投入する際の電力使用に伴う CO<sub>2</sub> 排出量、及び既存灯油ボイラと比較して増加するバイオマスボイラの補機電力に伴う CO 排出量が考えられるが、計算の結果、排出削減量の 5%未満であることを確認した。</p> |
|----------------------------|---|

上記の詳細については、別紙「排出削減事業の要件についての確認事項一覧」を参照すること。

#### 4. 特記事項

投資回収年数については、補助金を除いた純投資額をもとに算出している。

以上